

令和6年度

東京都電気事業会計決算審査意見書

東京都監査委員

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、令和6年度東京都電気事業会計決算について審査した結果、別紙のとおり、意見を付する。

令和7年9月2日

東京都監査委員	保	坂	まさひろ
同	中	村	ひろし
同	茂	垣	之雄
同	後	藤	靖子
同	小	粥	純子

[凡例]

計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

表中の符号の用法は次のとおりである。

- ・表章単位に満たないものは、「0」
- ・皆無又は該当数値なしは、「－」
- ・増減率の著増は、「－」

令和6年度東京都電気事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 審査の対象 令和6年度東京都電気事業会計（交通局所管）
- 2 審査の期間 令和7年6月4日から同年9月2日まで
- 3 審査の方法

決算審査については、知事から提出された決算その他関係書類が、法令に適合しかつ正確であることを検証するため、総勘定元帳その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、公営企業の管理者から決算についての説明を聴取するなどの方法により、東京都監査委員監査基準（令和2年東京都監査委員告示第2号）に準拠して実施した。

あわせて、事業運営については、経済性の発揮及び公共性の確保の観点からも審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算について

審査に付された電気事業会計の決算その他関係書類は、前記の方法により審査した限りにおいて、重要な点で法令に適合しかつ正確であると認められる。

2 事業運営について

電気事業は、明治44年に当時の東京市が軌道事業（路面電車）と電気供給事業を行う電気局を創業した時から始まり、戦時下における配電統制令の施行に伴い、一度は事業を終了したが、戦後、都議会で「東京都電気事業基本計画」が議決され、電気事業を交通局が所管することになり、昭和32年以降は多摩川水系の流水を利用して、水力発電事業を担うことになった。

小河内ダム直下の多摩川第一発電所、白丸調整池に隣接する白丸発電所及び青梅市御岳の多摩川第三発電所の3水力発電所において発電し、都の施設及び都の区域内に電気を供給する電気事業者が電気の供給を行っている。この3水力発電所が1年間に発電する電力量は、おおむね一般家庭3万5,000世帯の使用量に相当する。平成25年度からは、公募により選定した小売電気事業者が発電した電気を売却している。

また、安定した発電を行うために、発電機、ダム、導水路などの発電施設・設備の定期的な保守・点検に加え、計画的な修繕や改修を逐次実施しており、「東京都交通局経営計画2022（令和4年3月。以下「経営計画2022」という。）」では、運転開始から60年以上が経過する多摩川第一発電所及び多摩川第三発電所について大規模更新の計画を定め、順次実施している。

今後、局は、環境に優しい水力発電による電力を安定的に供給するため、運転開始から高経年化している施設・設備の更新を、発電効率の更なる向上を図りながら計画的に進めていくとともに、労務単価の上昇や物価高騰が経営に与える影響を注視しつつ、安定的な事業運営を図っていく必要がある。

(参考) 発電施設と水の流れ



(出典：交通局ホームページ)

第3 経営の状況

1 事業概要

令和6年度の事業の実施状況を見ると、表1のとおり、販売電力量は12万8,599MWhであり、白丸調整池ダムの抜水点検等の影響で販売電力量が減少した令和5年度に比べて3万9,243MWh増加した。また、令和5年度末の電気売却契約の満了に伴い公募により小売電気事業者を選定した結果、販売単価が10.12円から15.54円に上昇した。これらにより、電力料収入は2,057百万円となり、令和5年度に比べて1,152百万円の増となった。

当事業の発電施設・設備は、その大半が運転開始から60年以上経過しているため、局は、平成29年度及び平成30年度に実施した健全度調査の結果を勘案し、発電への影響を考慮しつつ更新を進めていくこととして、経営計画2022において、多摩川第一発電所は2027（令和9）年度、多摩川第三発電所は2028（令和10）年度までに、大規模更新を完了する予定としていた。令和7年3月に策定した「東京都交通局経営計画2025」では、この計画を見直し、多摩川第一発電所については大規模更新後に予定していた各種の修繕を前倒しして取り込み、2030年代半ばまでに大規模更新を完了する計画としている。

令和6年度は、多摩川第一発電所について橋梁補強工事が完了し、多摩川第三発電所については実施設計が完了したところである。

また、令和3年4月から、発電した電気を売却先の小売電気事業者を通じて都営バスの全営業所に供給しているが、令和6年4月からは供給先を拡大し、新たに東京さくらトラム（都電荒川線）を加えた。これにより、東京さくらトラムは100%東京産水力発電の電気によって運行することとなった。

【表 1 過去 5 年間の販売電力量と電力料収入の推移】

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
販売電力量(MW h)	151,019	116,187	95,452	89,355	128,599
販売単価(円)	14.12	10.12	10.12	10.12	15.54
電力料収入(百万円)	2,132	1,175	965	904	(注) 2,057

(注) 令和 6 年度には発電側課金分 (58 百万円) が含まれる。

2 経営成績

(1) 経営成績の推移

過去 5 年間の経営成績の概要の推移は、表 2 のとおりである。

営業収益は、主に販売電力量の動向により変動している。令和 6 年度は、販売電力量の増加及び電気売却契約の改定に伴い電力の販売単価が上昇したことによって 2,104 百万円となり、令和 5 年度 (925 百万円) と比較して大幅な増収となった。

一方、営業費用は、令和 6 年度から開始された発電側課金の支払(注)などにより物件費が増加したものの、白丸調整池ダム 1 号メインゲート修繕工事等の終了に伴う修繕費の減少などにより、令和 5 年度と比べて 66 百万円減少し、990 百万円となった。この結果、1,114 百万円の営業利益を計上しており、令和 5 年度の営業損失 130 百万円から回復した。

(注) 発電側課金制度：小売事業者が全て負担していた送配電設備の維持・拡充に必要な費用について、需要家とともに系統利用者である発電事業者の一部の負担を求め、より公平な費用負担とするものとして、令和 6 年 4 月から導入された。

(2) 経営環境

経営環境について見ると、今後の電力需要は増加が予測される中、都は、2050 年までに「ゼロエミッション東京」(注)の実現を目指すとともに、2030 年までに都内温室効果ガス排出量を 2000 年比で半減する「カーボンハーフ」を表明していることから、水力など再生可能エネルギーにより発電された電気の価値が高まっており、今後の再生可能エネルギー電力市場の動向を注視していく必要がある。

また、国際情勢の変化による資源価格の上昇や円安の進行等により、物価の変動が局の経営に大きく影響しており、今後も労務単価の上昇や物価高騰等が見込まれることから、これらが経営に与える影響を注視しながら、安定的な事業運営を図っていく必要がある。

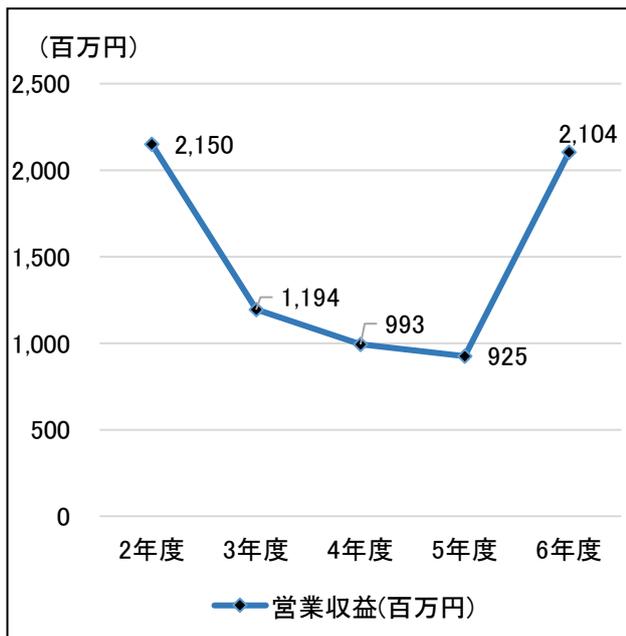
(注) 都が 2050 年までに CO2 排出を実質ゼロにすることを目指す取組

【表 2 過去 5 年間の経営成績の概要の推移】

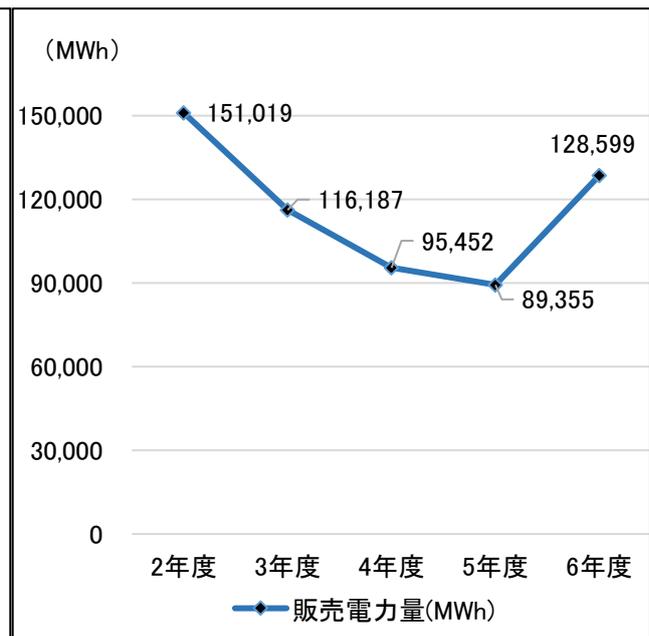
(単位：百万円)

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
営業収益	2,150	1,194	993	925	2,104
電力料収入	2,132	1,175	965	904	2,057
営業費用	1,265	911	845	1,056	990
人件費	205	219	167	176	175
修繕費	123	30	15	196	8
物件費	724	442	447	479	612
減価償却費	211	219	215	204	193
営業損益	885	282	148	△ 130	1,114
経常損益	913	309	175	△ 103	1,169
当年度純損益	913	329	175	△ 39	1,169

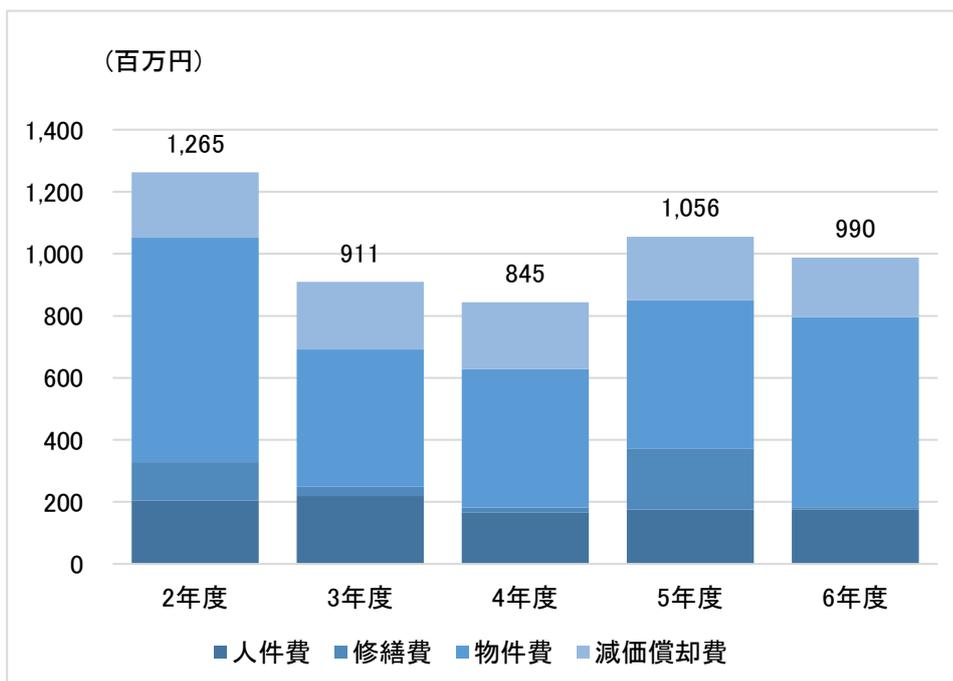
【図1 過去5年間の営業収益の推移】



【図2 過去5年間の販売電力量の推移】



【図3 過去5年間の営業費用の構成と推移】



3 財政状態

(1) 財政状態の推移

過去5年間の財政状態の概要の推移は、表3のとおりである。

令和6年度の資産合計は、12,732百万円であり、令和5年度に比べて1,375百万円増加している。これは、電力料収入の増加等によって預金が増加したことによるものである。

なお、令和6年度の預金の増加については、図4のとおり、満期を迎えた譲渡性預金（有価証券）を大口定期預金へ移動させたことなども影響している。

また、白丸調整池ダム管理棟受電設備ほか設置工事などにより、構築物が341百万円、機械装置が60百万円、それぞれ増加している。

さらに、前述のとおり、令和5年度は、発電設備の改修工事等により費用が増加する中、電力料収入が少なかったため39百万円の当年度純損失を計上したが、令和6年度は電力の販売単価が上昇したことなどにより電力料収入が大幅に増加したことから1,169百万円の当年度純利益を計上しており、利益剰余金が1,098百万円増加している。

(2) 大規模更新による影響

局は、令和7年3月に、令和7年度から令和9年度までを計画期間とする「東京都交通局経営計画2025」を策定した。この計画期間中、経常利益の計上は継続するものの、多摩川第三発電所の大規模更新等により累積資金残高は減少する見込みであるとしている。

【表3 過去5年間の財政状態の概要の推移】

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	3,988	3,862	3,729	3,703	4,054
うち構築物	1,011	983	955	927	1,268
うち機械装置	1,347	1,325	1,256	1,267	1,327
流動資産	6,781	7,166	7,396	7,652	8,678
うち預金	5,212	5,315	5,414	5,611	8,514
うち有価証券	1,548	1,712	1,832	1,752	—
資産合計	10,769	11,028	11,125	11,356	12,732
固定負債	166	187	155	148	134
流動負債	201	136	116	414	651
繰延収益	573	547	521	501	484
負債合計	942	872	793	1,064	1,270
資本金	2,960	2,960	2,960	2,960	3,031
剰余金	6,865	7,195	7,371	7,332	8,430
うち利益剰余金	6,865	7,195	7,370	7,331	8,430
資本合計	9,826	10,156	10,331	10,292	11,462
負債資本合計	10,769	11,028	11,125	11,356	12,732

【図4 過去5年間の預金・有価証券の推移】

